

(令和5年3月31日現在)

基金の名称		林業・木材産業改善資金	
基金の 造成額	貸付勘定	211,332千円	
	うち国費相当額	(造成額)	138,673千円
		(運用益)	0千円
	業務勘定	0千円	
合計		211,334千円	
貸付残高		103,075千円	
概要		(目的) 林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上 (資金内容) ・新たな林業部門の経営の開始 ・新たな木材産業部門の経営の開始 ・林産物の新たな生産方式の導入 ・林産物の新たな販売方式の導入 ・林業労働に係る安全衛生施設の導入 ・林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入 等 (貸付対象者) ・個人の林業従事者 ・木材産業に属する者 ・個人の林業従事者又は木材産業に属する者の組織する団体 ・林業を行う法人(中小企業に限る) 等 (貸付限度額) ・個人 1,500万円、会社 3,000万円、団体 5,000万円 (償還期間・据置期間) 10年以内(うち据置期間は3年以内)	
申請方法		(問い合わせ先) ・中北林務環境事務所 森づくり推進課 韮崎市本町四丁目2-4 TEL 0551-23-3087 ・峡東林務環境事務所 森づくり推進課 甲州市塩山上塩後1239-1 TEL 0553-20-2720 ・峡南林務環境事務所 森づくり推進課 西八代郡市川三郷町高田111-1 TEL 055-240-4140 ・富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課 都留市田原二丁目13-43 TEL 0554-45-7810	
申請期限		随時受付	